

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年1月26日

栃木市長 大川秀子

1 入札に関する事項

- (1) 件 名 栃木市観光交流館「蔵なび」コインロッカー設置に係る市有財産の一部貸付
(2) 設 置 場 所 栃木市河合町1番2号
(3) 貸 付 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
(4) 概 要 コインロッカーの設置にあたり、市有財産の一部を貸し付けるため、設置事業者を公募するもの
(5) 入 札 方 法 郵便入札
(6) 最 低 貸 付 料 率 20.0%

2 入札に参加する者に必要な資格要件

- 本件の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 栃木市競争入札参加資格者指名停止基準（平成22年栃木市告示第144号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 同一人が代表者（受任者を含む。）となっている法人等が、同一入札に同時に参加しようとするものでないこと。
- (6) 本公告の日から過去3年以内に、コインロッカー設置業務実績がある者であること。
- (7) 栃木市税について未納の税額が無い者であること。

3 入札日程等

手続き等	期間、期日	方法、場所問合せ等
仕様書の閲覧等	本公告日から 令和8年3月5日（木） 午後5時まで	本市ホームページを閲覧又はダウンロードすること。
仕様書等に関する質問の提出	本公告日から 令和8年2月3日（火） 正午まで	様式：本市ホームページから質問事項書（様式第1）をダウンロードすること。 提出：栃木市 産業振興部 観光振興課 観光交流館係に電話連絡の上、ファクシミリ又はメールにより提出
仕様書等に関する質問の回答	令和8年2月6日（金）	本市ホームページにて公開する。
条件付き一般競争入札参加資格確認申請書等の提出	令和8年2月9日（月）から 令和8年2月16日（月）まで	本公告「4 参加資格確認申請書等の提出」のとおり
条件付き一般競争入札参加資格確認書の通知	令和8年2月19日（木）	ファクシミリにより通知する。なお、本書については、ファクシミリと同日に郵送する。
入札参加資格がないとされた場合の理由の説明の求めについて	条件付き一般競争入札参加資格確認書を受けた日の翌日から起算して3日以内（休日等を除く）	栃木市 産業振興部 観光振興課 観光交流館係へ郵送（必着）により提出すること。
入札	令和8年3月6日（金） 午前11時	本公告「5 入札方法」のとおり
契約書の作成	要する。	契約書(案)は、本市ホームページにて公開する。

(注) 期間を定めたものについては、栃木市の休日を定める条例（平成22年栃木市条例第2号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除くものとする。また、期日を定めたものについて、その日が休日等にあたる場合は、その翌日とする。

4 参加資格確認申請書等の提出

（1）提出書類

入札参加を希望する者は、次表の書類を指定された到着期間内に提出すること。ただし、証明書は、確認書提出日において発行後3か月以内の原本とする。

	書類名	法人	個人	備考
1	条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2）	○	○	(*)
2	履歴事項全部証明書	○		

	書類名	法人	個人	備考
3	身分証明書		○	
4	印鑑証明書	○	○	
5	営業証明	○	○	当該市区町村にて取得。履歴事項全部証明書で確認できる場合は不要。
6	市税の完納証明 (栃木市税の滞納がないことの証明)	○	○	栃木市の税が課せられていない場合は不要。
7	使用印鑑届(様式第3)	○		印鑑証明の印鑑以外を入札で使用する時のみ必要(*1)
8	支店等への委任状(様式第4)	○		入札の権限を支店等に委任する場合のみ必要(*1)

(*1) の書類は、本市ホームページよりダウンロードすること。

※本入札に係る仕様書にて提示している参考品以外の同等品の設置を予定し入札に参加する場合は、同等品確認申請書(様式第5)に当該製品の銘柄、規格等が容易に判断できる資料(カタログ等)を添えて、上記参加資格確認申請書(様式第2)等の提出時に併せて提出し、確認を受けること。なお、同等品確認申請書の確認結果が入札参加の可否に影響を与えるものではないものとする。

(2) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書等提出期間

令和8年2月9日(月)～令和8年2月16日(月)

(3) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書等の提出方法及び提出場所

提出は、郵便によるものとし、持参によるものは認めない。

宛先：〒328-0041 栃木市役所 産業振興部 観光振興課 栃木市観光交流館「蔵なび」 行

(4) その他

ア. 提出書類は、余裕をもって送付すること。

イ. 郵便事故等の場合の対応は、市では責任を負わない。

ウ. 入札に係る提出書類には、印鑑証明書の印鑑を押印すること。ただし、使用する印鑑を別にする場合は、使用印鑑届(様式第3)を、代理人を定める場合は委任状(様式第4)を、両方に該当する場合はどちらも提出すること。

5 入札方法

(1) 提出書類

本市ホームページより入札書(様式第7)をダウンロードの上、提出すること。

(2) 入札書の記載事項

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された貸付料率をもって落札率とするので、見積もつた毎月の売上金額の総額に対する貸付料率を小数点以下第1位まで入札書に記載すること。

ア. 貸付料率はアラビア数字を使用すること。

イ. ボールペン又は万年筆を使用して明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印すること。(消せるボールペン、鉛筆、シャープペンシルは使用不可。)

ウ. 誤字又は脱字を加除訂正した場合は、その箇所又は付近に押印すること。なお、貸付料率の訂正はできないものとする。

(3) 入札書提出期間

令和8年2月26日（木）から 令和8年3月5日（木）の間に栃木郵便局に必着。

(4) 入札方法

入札は、郵便によるものとし、持参によるものは認めない。

郵送方法：「一般書留郵便」、「簡易書留郵便」、「特定記録郵便」のいずれか。

宛 先：〒328-0041 「栃木郵便局留置」 栃木市役所 産業振興部 観光振興課

栃木市観光交流館「蔵なび」 行

同 封 物：入札書

郵送封筒：次のとおり。

【表面】

〒328-0041	栃木郵便局留置 栃木市役所 産業振興部 観光振興課 栃木市観光交流館「蔵なび」 行	
	入札日	令和8年3月6日（金）
	件名	栃木市観光交流館「蔵なび」コインロッカー設置に係る市有財産の一部貸付
	場所	栃木市河合町1番2号

入札書在中

【裏面】

差出人
住 所
商号又は名称
代表者の氏名
電 話 番 号
ファックス番号

※使用封筒は、原則として中身の貸付料率（入札率）が透けて見えない**市販の長形40号**を使用し、上記記載例の必要事項を各自で漏れなく記入すること。

(5) 入札の回数

入札回数は、1回とする。

(6) 落札者の決定

落札者の決定については、入札の結果、最低貸付料率以上の率をもって有効な入札を行った者の中、最も高い率を提示した者とする。

(7) その他

- ア. 入札書は、指定された到着期間内に指定された郵便局必着のこと。
- イ. 入札書は、余裕をもって送付すること。
- ウ. 郵便事故等の場合の対応は、市では責任を負わない。
- エ. 一度郵送した入札書の引換え又は撤回はできない。
- オ. 参加者が少数の場合は、入札を中止することがある。
- カ. 入札に際しては、地方自治法、地方自治法施行令及び栃木市財務規則を順守するとともに、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為をしないこと。

6 同率入札

最高貸付料率者が2者以上になった場合には、落札者の決定を保留した上で、当該入札者に連絡を取り、別に指定する日時及び場所において、くじにより落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない本市職員がくじを引くものとする。

7 入札の無効

- 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格者でない者が行った入札。
 - (2) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請において虚偽の申請をした者が行った入札。
 - (3) 入札参加資格者であって、入札の執行時点において入札参加資格の要件を満たさなくなった者が行った入札。
 - (4) 同一の封筒に2枚以上の入札書を入れた入札。
 - (5) 一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便以外で郵送されたとき。
 - (6) 封筒に記載の案件名又は差出人名と同封された入札書の案件名又は入札者名が相違するとき。
 - (7) 封筒に案件名又は差出人名が記載されていないとき。
 - (8) 入札書が入札公告において示された日時までに到着していないとき。
 - (9) 入札書に記載した貸付料率を訂正した入札又は入札書に記名押印をしないで行った入札のとき。
 - (10) 入札書の記載事項が不明瞭で判読できないとき。
 - (11) 入札に際して虚偽又は不正の行為があったとき。
 - (12) 入札に際し、不当に連合し、又は著しく不誠実な入札をしたとき。
 - (13) その他入札に関する条件に違反した入札。

8 入札保証金・契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とする。

9 契約書の作成

要する。契約書は、落札通知書とともに郵送する。

10 その他

- (1) 入札参加者の事前公表は行わないものとする。
- (2) 不正な入札が行われる恐れがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期するものとする。

(3) 本公告に記載したもののほか、入札に係る事項は、栃木市物品購入等契約事務取扱規程（平成22年栃木市訓令第61号）、栃木市物品購入等入札参加者資格審査要綱（平成22年告示第145号）、栃木市物品購入等条件付き一般競争入札実施規程（平成27年栃木市訓令第16号）、及び栃木市物品購入等入札執行事務処理要領等に準じるものとする。

(4) 仕様書等に関する質問の提出は、上記「入札日程等」の「仕様書等に関する質問の提出」に記載のとおりとするが、その他公告内容等についての詳細及び不明の点については、次に照会すること。

栃木市 産業振興部 観光振興課 観光交流館係

電話：0282-51-1687、FAX：0282-51-2570

メールアドレス：kouryu@city.tochigi.lg.jp